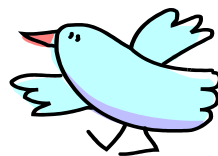


1月23日 「第13回研修会」開かれる



# 障害のある子どもの放課後活動

## —この「すばらしい世界」をさらに大きく

「放課後連・東京」では1月23日、北区中央公園センターにおいて、「第13回研修会」を開催しました。保護者・指導員50名が集いました。

今回は、①情勢報告『放課後等デイサービス』が法定化—今こそ、さらなる運動を」、②発達基礎講座「子どもはどのように育っていくのか」、③事例報告「中国コマに会って成長したヒカルくん」の3部構成で行ないました。

以下に、研修会の概要を紹介します（文責は「放課後連・東京」事務局）。



しかし、東京の放課後活動グループにとっては、障害者自立支援法のなかに、移行できる制度は存在していなかった。もしも、2012年3月で都の補助金制度が打ち切られるならば存続していけない。

そのため、「放課後連・東京」は2006年、都の補助金制度の継続を求めて、都議会に請願を行なった（署名2万7500筆、紹介議員18人）。その結果、請願は趣旨採択された。11月に行なった都との懇談では、都の担当者から、「請願が趣旨採択された以上、それを尊重する。法内移行の困難なグループは引き続き補助する」という発言があった。

2008年にも再度、都議会請願を行なった（署名3万1316筆、紹介議員28人）。これも趣旨採択された。

### 放課後連・東京 ニュース

《No. 90》2011年2月21日  
障害児放課後グループ連絡会・東京  
（放課後連・東京）

東京都江東区扇橋3-3-7 2階 さくらんぼ子ども教室内

〒135-0011 TEL・FAX 03(5683)0871

2009年8月に行なった都との懇談では、都の担当者は、「昨年（2008年）、都議会請願が趣旨採択されたとおり、新体系に移行するまでは、今の水準を維持する補助を行なうということが変わりない」と発言した。

#### ■「都知事宛て要請書」に署名6万筆

ところが、2010年8月に行なった都との懇談では、都の担当者から、「2011年度（2012年3月）末までは支援する。それ以降は現在、調整検討中」という回答があり、2012年4月以降は都の補助金制度が継続されるかどうかわからないことが初めて示された。

そこで「放課後連・東京」では2010年10月、「緊急集会」を開き、「都知事宛て要請書」（①都の補助金制度を2012年3月までに限らず継続してほしい、②東京の放課後グループが移行できるような制度ができるように国に働きかけてほしい）の署名運動に取り組むことを呼びかけた。その結果、2か月間で6万（5万9054）筆もの署名が集まり、12月に都に提出できた。

私たちは今、都の補助金制度が2012年3月までで打ち切られるかもしれないという不安をもっている。

#### 1. 情勢報告

##### 「放課後等デイサービス」が法定化

##### —今こそ、さらなる運動を

村岡真治（「放課後連・東京」会長）

※1・2ページを参照

#### ■都議会請願が2回、趣旨採択

2006年4月、障害者自立支援法が実施された。これにともなって都は、東京の障害者福祉も、障害者自立支援法にもとづく「新体系」に2012年3月までに移行させるという方針を掲げた。

しかし、私たちのこれまでの運動があったからこそ、都に「都の補助金制度は2012年3月までで打ち切る」と言わせずに、「現在、調整検討中」と言わせることができている。

また、署名が6万筆も集まるという運動の成果があるからこそ、これからの運動を自信をもって進めていく基盤をもつことができている。

## ■「放課後等デイサービス」の法定化

その一方で2010年12月、障害者自立支援法などの法改定が成立して、児童福祉法に新しく「放課後等デイサービス」が位置づけられた（2012年4月実施）。これは、全国放課後連が行なった、放課後活動の制度化を求める国会請願（署名11万8000筆、紹介議員36人）が衆議院・参議院で採択される（2008年12月）など、全国の関係者の運動の成果。

ただし、「放課後等デイサービス」には、課題もある。法律としては、「応益負担」の根っこが残ってしまった。「サービスの利用料が少なく、1割負担のほうが高い場合は、1割を負担する」とされている。

また、現時点では、「放課後等デイサービス」がどんな制度になるのかがわかっていない。全国放課後連が今年1月に行なった厚労省との懇談では、●「放課後等デイサービス」の骨格は4・5月、指定基準などの政省令案は夏、経費は直前に示す、●「放課後等デイサービス」の水準は、児童デイサービス（Ⅱ型）をベースに検討する、などといったことが話された。

## ■児童デイⅡ型の延長でよいのか

しかし、都の補助金制度である「心身障害者（児）

訓練事業」や、区部で補助金が比較的高いところでは、児童デイサービスⅡ型の水準では運営が成り立たない。「訓練事業」の水準は1人1日あたり6000円以上となるが、児童デイサービスⅡ型の報酬単価は、定員11～20人で4650円、21人以上では3490円しかない。しかも、この報酬単価のなかには利用者負担金も含まれている。

「放課後等デイサービス」が児童デイサービスⅡ型の延長でつくられるのでは、移行できない放課後グループがでてしまうおそれがある。また、保護者が運営しているような小さなグループでは、移行できる条件にそもそも達することができないおそれもある。

## ■3月までに区市に働きかけを

「放課後等デイサービス」をどのような制度として実現させていくか。これには、東京の運動もカギをにぎっている。「今ある制度を単に使えばよい」という受け身な姿勢ではなくて、「私たちにふさわしい制度を求め、実現させて使っていく」という積極的な姿勢で運動を進めることが大事。

具体的な行動提起として、今年の3月までに区や市に働きかけを行なうことを呼びかけたい。区や市をつうじて都に、●都の補助金制度を2012年4月以降も継続してほしい、●「放課後等デイサービス」が東京の放課後グループが移行できるような制度なるように国に働きかけてほしい、と訴えよう。

なぜ、こうした行動提起ができるのか。それは、「都知事宛ての要請書」の署名を6万筆も集めたという、各グループの運動の底力があるから。6万人もの応援団がいるということを心に刻んで行動を起こそう。

すでに清瀬市や東久留米市のグループでは、昨年12月の市議会に「都への意見書についての請願」を行なって、それぞれが採択されている。これは、区や市が私たちの要望を受け止める下地があるということを証明している。

## ■歴史と人生をかけて

各グループには、親・市民・関係者の善意を集めて発展してきた歴史がある。また、そこにかかわる人たちも、自らの人生をかけてきた。そうしたことが否定されるようなことが決してあってはならない。

今こそ、各グループとそこにかかわる人たちの存在をかけて運動していく時期。

## ■実践の意味を明らかに

子どもを育てるといふとき、行政は「時間を区切って」「個別に」「プログラムにしたがって」というイメージをもちがち。しかし、それも大事だが、それだけでは足りない。

子どもは、毎日の生活のなかで、ぶつかり合ったり、気持ちを押し出したり、折り合いをつけたりしながら、自分の気持ちをコントロールする力を養う。気持ちが安定するような楽しみを、ほかの子どもたちと一緒に作りだしていくとき、子どものなかに自分自身の土台ができあがっていく。そうした放課後活動の実践の意味を豊かに膨らまして、明らかにしていきたい。

東京の放課後グループは、複雑な状況を打ち破っていきけるだけの運動的な力と、実践的な力をもっている。このことに確信をもって、この1年に立ち向かっていこう。

## 2、発達基礎講座

### 子どもはどのように育っていくのか

林美（はやし・よし）氏  
(元厚木緑が丘幼稚園園長)

※3・4 ページを参照



#### ■障害と発達について学ぼう

子どもの発達を考えると、「どうやって支えていくのか」「どんなつまづきがあるのか」「どんな育ちの力があるのか」と迷う場合がある。何となくわかっているつもりで過ぎてしまうことがないようにしたい。責任をもって保育をするためには、障害と発達について学ぶ必要がある。

#### ■ホッとできる居場所をつくる

子どもの「弱さ」をまのあたりにすると、つい「助けてあげたい」「伸ばしてあげたい」という気持ちが強くなる。だが、それが強くなりすぎてはいけない。

支援の現場で求められるのは、子どもが認められて、ホッとできる居場所をつくること。何かしたくなって、穏やかになれる居場所をつくること。

特別支援学級で、重度の肢体不自由児を担当している、ある新人教員が、子どもの手を持って書かせるなどして、漢字や数字を教えていた。これでは、子どもにとって、居心地のよい環境といえるか。教育の焦りがある。

子どものもつ能力の中心から、少し低いものから安心が生まれ、少し高いものから向上心が生まれる。無理のない、だけどちょっと成長する場をつくることを共通理解にしていきたい。

#### ■発達のすじみち～乳児期

乳児期前半は、コミュニケーション形成の土台の時期。親は、まなざしをたくさん向けて、親子のきずなをつくることが重要。‘

子どもが生後4か月になる時期に大切なポイントは、①首のすわり。手のかけ方の弱さや、子育ての無理解などから、首のすわりが遅れることがある。

②追視。目は、飛びだした脳といわれる。正中線から、赤い光を左右に動かしたとき、180度追視すれば問題ない。

③バランス。体の左右が対称になって寝るようになる。うつ伏せの状態から、腰を持ち上げたとき、両手両足がパラシュートのように開かなかつたり、抱っこをしたときに反り上がったり、硬直したりしてしまう子どもは、脳性マヒなど運動発達障害が疑われる。

5・6・7か月のポイントは人見知り。自分の安心感を、相手との関係において区別するようになる。

10か月のポイントは、①ハイハイ。ハイハイできることで、内臓や筋力の土台をつくる。

②指差し。興味のあるものを指差して、「アーウー」などの発声をしてくる。大人がそれに応答することで、子どもは自然に言葉を獲得していく。

③模倣力。一緒に楽しんでくれる相手がいることで、模倣が誘発される。

④ゆさぶり・くすぐり。体を触られるのを嫌がる「接触防衛」、ヌメヌメ・ザラザラといった感覚を嫌がる「触覚防衛」、体を拘束されるのを嫌がる「感覚防衛」などが極端にあらわれる場合は、軽度発達障害や自閉的傾向が疑われる。

#### ■発達のすじみち～幼児期

1歳半のポイントは、「名詞10個の獲得」と「簡単な2語文」。1歳半は、障害のある・なしを見極める第1ステージ。1歳の子どもは、目標に走っていくと呼んでも止まれなかつたり、滑り台を頭から滑り降りたりするなど、「1次元」の世界。1歳半になると、走っていても呼ばれば戻ったり、滑り台を足から滑り降りたりするなど、「可逆」の確認ができあがる。

2歳のポイントは「自我」の芽生え。自分で選びとる経験をさせたい。自信・協調性・気持ちの切り替えが育っていく。しかし、この時期に何でも親がやってしまうと、何もやらない子どもになってしまう。やりたいけれどできないところを認めるようにしたい。

この時期には、内言語が爆発的に生まれ始める(500～1000語)。

また、「待つ」「あとで」がわかるようになる。2語分が充実してくる。大小の認知ができあがる。こうし

た力があると、社会的にずいぶん適応できる。

この頃、指吸いや、同じタオルへの固執などが見られることがある。自立のために育てようとして、不安になるための現象。無理にやめさせると、別のクセがでてしまいがち。

3歳になると、違う2つの動作を同時に行なうことができる。まわりを見ながら、自分の気持ちを急がせることもできる。

3歳半から4歳半は、「～だけど…する」というような「2次元可逆操作」を獲得する。思いを踏みにじったり、先取りしたり、無視したりすると、意欲がなくなる。

6歳では、身体的には脳が成人重量の90%に達する。知的には、「3つの世界」をもち始める。10程度の数概念があれば、小学校で算数の勉強ができる。

### 3、事例報告

#### 中国コマに出会って成長したヒカルくん

藤井宏道（江東区・たんぽぽクラブ）

ヒカルくんは現在、高等部1年。

小学1年から、たんぽぽクラブに通っている。小学生の頃は、落ち着きがなかった。語いが不足して、思うようにコミュニケーションがとれないためか、イライラして、自傷行為もあった。

中学部に入ってから、中国コマに没頭した。技術を習得するとともに、心の変化も見られた。気持ちの切り替えができるようになって、自傷行為も著しく減った。小さい子どもの世話やきもするようになった。

だが高等部では、不登校になってしまっている。

討論のなかでは、家庭・学校・放課後活動のあいだでの連携をどうするかや、不登校の子どもをどう見るのかについて交流しました。

林氏は、報告や討論を聞いて、「学校に行かなければ放課後活動にも参加できないということをルールにしている場合もあるかもしれない。しかし、その子どもの居場所となる放課後活動が対応する必要もあるだろう。学校との定期的な連携評議会などを制度的につくれるとよい」と助言しました。

#### 研修会参加者の感想

◎村岡さんの話を聞いて、運動を続ければ制度は必ず良いものになるのではと元気が出た。

◎何も言わなければ、「療育」という言葉に引っ張られ『訓練的』になってしまうと思った。今後の運動の大切さを改めて感じた。

◎今やるべき方向性が見えた。

◎先輩や自分たちがやってきた事を市・区に訴えていく必要性を強く感じた。

◎林先生の講座は、小さい頃の子育てを思い出した。日常生活を通じて楽しみながら発達を身に付けさせていこうと思いました。

◎日々の支援の中での行為が意味づけられた気がした。

◎母子の話が中心でしたが、父子との関係性も聞きたいと思った。

◎お話を聞いて、今までの自分の支援がどうだったのか考えさせられました。今度の関わりの参考になりました。

◎自我の誕生、自我の拡大など日々目の当りにしていません。その育ち・子どもの現状・つまづきを保護者に伝える事の難しさを痛感。将来像を見据えた今を大事にしていきたいと思いました。

◎実際の発達相談や子育てのアドバイスをされてきた先生ならではの話がたくさんあって良かった。

◎反抗的な態度、すねる、ごねるの行動もこちらが工夫し成長へとつなげていけるような働きかけが大切だと感じた。

◎学校との連携の様子も興味深く、今後のあるべき形もみえ大変参考になりました。

◎藤井さんの実践は、3年目なのに立派だなと感心しました。いろんなクラブの実践が出てくれば、東京ももっと盛り上がるかなと思った。

◎集団の力でどう変わったか、働きかけはどうだったか、思いはどうだったのか、があるとより良かったと思った。

◎事例は、問題点と課題点が明確で判りやすかった。

#### 活動報告(2011年1月～2月)

##### <1月>

13日(木)事務局会議

23日(日)第13回研修会

27日(木)青年・成人期集団活動交流会

##### <2月>

1日(火)都福祉課との面談

区長会へのはたらきかけ

3日(木)市長会へのはたらきかけ

17日(木)事務局会議

21日(月)定例会：内部学習会

「都の情勢と今後の運動」